

業務部速報

No. 65

発行 14. 5. 27
JR東労組業務部

申21号「正常な施策実施と 異動準備のための面談中止」を求める 緊急申し入れ提出!

本部は、昨年12月『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成』について説明を受けた際「東京、横浜、大宮支社の3支社に跨る施策であること」「乗務員基地の廃止などにより区所の役割も大きく変更することであり、各支社から地本に対する提案だけではなく、本社として本部に提案する内容であること」を指摘しました。しかし、一方的に異動に関する面談が突如開始されたのです。

■□申し入れのポイント□■

問題点1

概要提案の際 ①今回の施策の目的 ②概要 ③スケジュール のみが示されただけで、労働条件等が全く示されていません。また、廃止される時期と場所が示されただけですから将来についての不安が増大するばかりです。施策の詳細が分からないにも関わらず社員説明をしても組合員が判断する基準は何ひとつありません。組合員の労働条件に係わる問題は、全て『義務的交渉事項』となります。よって今回の事象は労働組合を形骸化する行為であり『不当労働行為』です。

問題点2

東京地本、支社間の申46号団体交渉で①施策に伴う面談を行ったこと②公平さを欠く面談であったことの2点について確認しました。しかし、後日支社は「そのようなことは言っていない」と団体交渉で議論してきたことを反故にしたのです。このように、団体交渉で議論したことを反故にする行為は、労働組合として生命線である団体交渉の形骸化であり、組合員の利益を守ることは出来ません。

今後、“2014年北陸新幹線の金沢延伸に伴う問題”や“北海道新幹線開業に伴う問題”によって生じる労働条件の変更等について、組合員の利益を守れなくなる行為を看過することは出来ません。

申し入れ項目

1. 団体交渉を蔑ろにせず、正常な施策実施をおこなうこと。
また、従来のプロセスを逸脱した「異動準備のための面談」を直ちに中止すること。

**団体交渉権の否定・破壊を許さず
正常な施策実施と労使関係確立に向けて団結を強化しよう!!**